

事務局長	藪	本	活	英
事務局主査	寺	地		強
事務局副主査	脇	地		健

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

報道各社から議場での写真撮影の許可の申し出がありました。本件について議長はこれを許可しましたので、報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。

撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、また傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。

傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しておりますとおり傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時01分 開会

○議長（森本隆夫君） ただいまから平成24年第1回那智勝浦町臨時会を開会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時02分 開議

○議長（森本隆夫君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森本隆夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

3番下崎弘通君、5番曾根和仁君を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（森本隆夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議の結果について議会運営委員長の報告を求めます。

6番湊谷君。

○議会運営委員長（湊谷幸三君） 去る8月17日に議会運営委員会を開会いたしまして、平成24年第1回臨時会の日程等について協議をいたしました。その結果について御報告申し上げます。

本臨時会に付議すべき事件は6件でございます。報告が1件、工事請負契約が4件、財産の取得が1件となっております。

会期は本日1日を予定しております。

次に、議事予定表をごらんいただきたいと思います。

〔議事予定表朗読〕

よろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日1日限りとしたいと思いま

す。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸報告

○議長（森本隆夫君） 日程第3、諸報告を行います。

町長より報告を求めます。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） おはようございます。

本日、平成24年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御煩多の中御出席を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

今議会に付される議案の諸議案の説明に先立ち、町政報告を行います。

台風12号災害から間もなく1年を迎えようとしています。国、県などの支援により応急的な復旧は進みましたが、いまだに道路や橋が復旧していないところもあります。特に被害が大きかった那智川流域の地区ではいまだに土石流や河川はんらの危険性が高く、大雨警報が発令されるたびに避難所を開設し、避難を呼びかけておりますが、監視体制強化のため整備を進めていた那智川への監視カメラ設置がこのほど終わり、8月3日から運用を開始しております。市野々二ノ瀬橋、市野々小学校、井関源道橋における那智川の様子がリアルタイムで本庁及び消防本部で監視できるようになりました。今後大雨警報などが発令された場合においてこれらの情報を加味し、より適切な避難誘導に努めてまいります。

次に、国際姉妹都市のアメリカ、カリフォルニア州モンレーパーク市とは親善訪問学生の相互派遣などで交流を続けておりますが、本年は本町の男子高校生2名をモンレーパーク市へ派遣しました。7月29日に出発した二人は現地でホームステイしながら各地を訪問し、8月10日に無事帰国しました。8月28日に帰国報告会を開催しますが、外国の文化に触れた彼らがどのような感想を述べるかが楽しみであります。

次に、那智勝浦町花火大会につきましては平成19年に町民手づくりの花火大会として再開され、今回ではや6回目の開催となりました。広い那智の浜で行われる花火大会は観覧もしやすく、本町の夏の行事として定着したところでもあります。8月11日の当日はあいにくの雨の中での打ち上げとなりましたが、台風12号災害の犠牲者の御冥福をお祈りするとともに、災害復旧、復興への誓いを込めて那智湾に大輪の花を咲かせたところでもあります。

さて、本日の臨時会に提案しております議件は6件であります。その内訳は専決処分1件、工事請負契約4件、財産の取得1件となっております。その概要について御説明申し上げます。

報告第16号は、一般会計補正予算について専決処分の承認をお願いするもので、福祉健康センターに係る工事請負費、備品購入費であります。

議案第46号から49号は、井関保育所初め4件の災害復旧工事に係る請負契約について議会の

議決を求めるものであります。

議案第50号は、消防ポンプ自動車2台の財産取得について議会の議決を求めるものであります。

その詳細につきましては各担当課長から説明いたしますので、何とぞ御審議いただき御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様方の特段の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、諸報告及び議案の概要説明とさせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 報告第16号 専決処分（平成24年度那智勝浦町一般会計補正予算（第2号））

した事件の承認について

○議長（森本隆夫君） 日程第4、報告第16号専決処分（平成24年度那智勝浦町一般会計補正予算（第2号））した事件の承認についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 報告第16号について御説明申し上げます。

報告第16号専決処分（平成24年度那智勝浦町一般会計補正予算（第2号））した事件の承認について。

次のページに専決処分書をつけさせていただいております。

平成24年7月20日、専決処分をいたしております。

次の1ページをお願いします。

平成24年度那智勝浦町一般会計補正予算（第2号）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ493万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億9,718万2,000円とするものでございます。

2ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算補正、歳入でございます。

款10地方交付税、補正前の額25億2,128万2,000円、補正額増493万3,000円、計25億2,621万5,000円。歳入合計で93億9,718万2,000円でございます。

3ページをお願いします。

歳出でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、補正前の額17億4,227万6,000円、補正額493万3,000円。歳出合計は歳入合計と同額でございます。

6ページをお願いします。

歳入でございます。

款10地方交付税、目1地方交付税、補正前の額25億2,128万2,000円、補正額493万3,000円、計25億2,621万5,000円とするものでございます。これは福祉健康センターの施設整備費として

お願いするものでございます。

7ページをお願いします。

歳出でございます。

款3民生費、目10福祉健康センター費、補正前の額1,533万3,000円、補正額493万3,000円をお願いし、計2,026万6,000円とするものでございます。節15工事請負費346万5,000円につきましては、7月に機能回復センターボイラー内の配管が破損し使用不能となり、業者に修繕見積もりを依頼したところ、200万円ぐらいかかるとのことであり、本施設は開設から18年が経過し、ボイラーの設備劣化等もあり、今後の費用、施設管理上修繕と取りかえとを考慮した結果、今回新設をお願いするものでございます。節18備品購入費146万8,000円につきましては、施設老朽化に伴い空調設備の故障が平成22年度に発生し、厨房、和室のエアコンを整備させていただきましたが、何とか機能していた訓練室、談話室、浴室がボイラーと同時期に使用不能となっております。本施設は高齢者の利用も多いことから、各部屋個別にエアコン整備をお願いしたくお願いするものでございます。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

8番東君。

○8番（東 信介君） 濟いませぬ、1点だけ。このボイラーとエアコンなんですけど、よく再開の予定とか、いつごろ再開できるのというお話を聞かれるんで、大体で結構ですが、いつぐらいに再開できるか、お願いします。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） このボイラーですけども、このボイラー自体が受注生産ということで、発注してからつくるということでございますので、60日ぐらいかかるということ聞いております。再開につきましては、10月上旬になる見込みでございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 濟いませぬ、同じ内容のところの質問なんですけど、このボイラーはメーカーも同じメーカーで、同じメーカーのものを使われるのか、それとも何社かで入札して、これに決定したのか、今から入札されるのか、そして下のエアコンに対しても金額的にちょっとあれなもので、4基で、まあまあ広さが大きなもので普通の家庭用とは違うと思うんですけど、それもこれから入札されるものなのかどうか、またされたものなのか、どのようなこれから進め方をされるのか、もう決定してあるのか、教えてください。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） この入札については専決処分ということで、もう早速入札させていただいて、もう業者も決まっております。

メーカーについては当初見積もりしていただいた業者がございまして、一応ヒラカワガイダムという会社のボイラーなんですけども、一応7社で入札をさせていただいております。

エアコンについても同じく入札はさせていただいております、8社で入札をさせていただ

いております。既にもう着工をさせていただいているところでございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） わかりました。済いません。

ほんで、このエアコンに対しては8社ということは当然地元業者の中で入札なされた。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） すべて町内業者でございます。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

報告第16号について原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第46号 井関保育所災害復旧工事請負契約について

○議長（森本隆夫君） 日程第5、議案第46号井関保育所災害復旧工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 議案第46号につきまして御説明申し上げます。

〔議案第46号朗読〕

次のページ、入札執行調書をごらんください。

8月15日に指名業者3社で入札を行い、木原造林株式会社が落札いたしました。請負額6,008万1,000円でございます。請負率95.8%でございます。

工事概要につきましては井関保育所の災害復旧工事でございます。契約工期は平成25年2月21日までとなっております。

なお、電気工事及び設備工事につきましては、分離発注しております。どうぞよろしく願います。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第46号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第47号 市野々小学校災害復旧工事請負契約について

○議長（森本隆夫君） 日程第6、議案第47号市野々小学校災害復旧工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 議案第47号につきまして御説明申し上げます。

議案書をごらんください。

〔議案第47号朗読〕

次のページ、入札執行調書をごらんください。

8月15日に指名業者11社で入札を行い、有限会社中谷工務店が落札いたしました。契約額8,364万5,100円でございます。請負率84.4%でございます。

工事概要につきましては、市野々小学校の災害復旧工事でございます。校舎棟、管理棟、体育館及びプールの復旧でございます。契約工期は平成25年2月21日までとなっています。

なお、電気工事及び設備工事につきましては分離発注いたしております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

12番引地君。

○12番（引地稔治君） 質問させていただきます。

先ほどの井関保育所に関しては町内業者3社で入札されてましたが、この市野々小学校に関

しては新宮、串本の業者も入り、11社ですか、ふえている。町内業者でできなかった理由とか、そういうのはあってこうなったのか、なぜこの11社、町内業者だけじゃなしにこの業者、ほかの業者も入れたのかということと、ほんでもう一つはちょっとお願いのような形なんですけど、町内業者が落札じゃないようなので、できるだけ電気、水道に関しては分離発注していただいているということなんですけど、建築に関しては各いろんな業者が携わると思うんで、それに町内業者を少しでも使っていただけるように、単価的にもいろいろな問題があると思うんですけど、お願いすることは違法ではないのか、もしお願いできるものなら、できるだけ町内業者を下請に使っていただきたいと思うので、それ、よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

指名業者の決定につきましては、臨時指名審査会によりまして今回の11業者を決定させてもらっております。

それと、下請業者のお願いにつきましては、議員おっしゃるとおり、町内業者を優先して下請してくださいということで、お願いの範囲で発注のときをお願いしております。発注というか、契約後お願いする予定でございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 濟いません、その選ばれた理由、委員会で決定されたとか、説明だったんですけど、この井関保育所に対しては町内業者でできてますね。市野々小学校に関しては、なぜ3社では、この業者ではあかなん……。3社じゃなしに、市野々小学校だけがなぜこの11社になったかという、その理由、わけですね、教えてもらえますか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

11業者を決定した理由につきましては、工事の規模等を考慮させていただきまして、町内及び近隣の那智勝浦町に指名願を出している業者の評価点を考慮して決定させていただきました。これは審査会において決定させてもらっております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 工事の規模ということなんですけど、6,000万円で落札されてますね、こちらは。この6,000万円以上になると、どっかからの線引きがあるんですか。金額的に線引きがあるのか、それとも工事の大きさ、金額だけでは工事の大きさというのはなかなか比較しにくいと思うんですけど。何かその金額的にとか、何か工事の大きさ、どっかで線引きあるんですか。町内業者だけでこの範囲やったらやると、これ以上超えたら町内業者が3社だけでは無理やと、ほかも入れようかという、何か線引きあるんですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 特に金額的な線引きはございません。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 2点ほどお伺いいたします。

まず初めに、先ほど来市野々小学校と、井関もですね、設備関係あるいは電気工事関係を分離発注したということですね。私、私の経験上こういう修繕といいますか、改修工事についてはやはり分離発注したら工期的にも、あるいは金銭的にも高くなるんじゃないですか。工期的にはですよ。金銭的には私は高くなると。これは想像ですけどね。だけど、工期的にはこれはもうだれが考えても長くなりますわ。というのは、業者間の調整しなきゃならんのですからね。そこらあたりの考え方もひとつお聞かせ願いたいと思います。

また、町長にお伺いしたいと思いますけど、ここ3社が失格になってますね。これは最低制限価格を設けた結果、こういう結果になったと思うんですけど、この最低制限価格は改修工事について必要かどうかということは疑問なんですよ。というのは、向こうが見積もって、このくらいの程度だったら請負しても損にはならないということを出してきていると思うんですね。だから、この最低制限価格は改修なんかには取っ払ったらどうかと、そういうふうな感じがするんですけど、町長、いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

金額につきましては、全体の設計をまず1本でやっております。それを分離発注、3つの建築、電気、設備に分離発注しておりますので、金銭的には1本と変わりございません。

工期につきましては、議員御指摘のとおり、1本でやったほうがスムーズに行くことはもう間違いないんですけども、電気業者並びに設備業者の育成も含めて今回分離発注させてもらっております。当然業者間の協議というのは必要になってきますけれども、それにつきましては十分協議しながら工期内の完成を目指して取り組む方針でございます。

それと、最低制限価格につきましては基本的に直接工事費、いわゆる経費を除いた額を目標に設定しておりますので、これは公共事業、一般、土木、すべて最低制限価格を設けて町内の場合は工事の入札を執行させていただいております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 分離発注しますと、今課長の話では金銭的には変わらないという話ですけど、そうとは言い切れませんよ。というのは、仮設であったとしても、仮設工事あるでしょう。両方使う仮設工事、これ1つでいい、1つで。言うと、元請がつくって行って、最後にその工程上これは取り払うという話になりますね。しかしながら、分離発注したらやで、おれんとこの仮設やからというて、自分とこの工事終わったら取っ払われますよ、これ。仮設費が二重になるでしょう。それは町内業者の育成も大事ですけど、九十数億円の予算を今度要るんで、当初で92億円か、93億円でしたね、そんだけのお金が要るんだから、やはり全体の町民の利益というのも考えると、町内業者の育成というて、一握りの人の利益ばかり考えて、全体

の利益も考えないというところがおかしいところありますね。

そして、工期ですけど、それは工期だって、2月21日か何かでしょう、これ。もっと早くおさめて、今の市野々小学校の6年生を1カ月でも1カ月半でもあそこの校舎で授業を受けてもらおうと。そういう配慮も必要じゃないんですか。そういうことであつたら、やはりそれは町内業者の育成というのも大事ですけど、育成というよりか優遇なんですよ、これ。昔から育成、育成って言ってますけどね。それも大事ですけど、やはり学校は子供の施設ですので、そこから一日も早く子供に授業を受けてもらおうと、長く。そういう配慮も必要だったんだと、私だったらそう思いますけどね。

それと、最低制限価格というのは通常は最低制限価格を設けて、もちろん品質が粗悪にならんかとか、あるいは過当競争で業者が疲弊せんと、そういう形で、そういう理由でもって最低制限価格を設けると思いますけどね。今は仕事があり余ってるんでしょう。この後出てくる議案にももうおれとこようとらんから、河川工事はこの出水期に河川工事ようせんからということで、その設計金額をそのまま請負金額にしているところもありますね。そういうふうに仕事があるときはやはり最低制限価格、通常の場合と違うんですから、最低制限価格を取っ払って、安くていいものをつくってもらおうと。仕事があるんですからね、無理せんでも。そういう考え方でできなかったんでしょうかね。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

工期につきましては、平成25年2月21日ということで、議員御指摘のとおり、少しでも6年生に教室、学校等を利用していただくという目的で約1カ月間、学校で学んでいただける期間をとるということで2月21日の設定にさせてもらっております。

なお、最低制限価格につきましては、議員御指摘のとおり品質の確保を目指しておりますので、すべての工事に設定させてもらっております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 今のは紋切り型の答弁で、その時々に応じて、分離発注も含めてですよ、何も分離発注が、私は品質を、もちろん金額とほんで工期、これを考えたらベストと、ベターと違うんですよ。それは一括発注のほうでええに決まっている。しかしながら、最近では地方経済が疲弊しているということで分離発注、分離発注という、そういう下請というんですか、設備業者にもパイをあげるという、与えるという意味で、分離発注という考え方もしてきたんでしょうがね。どこのあれですよ、民間だったら分離発注なんかしているところはほとんどありませんよ、小さな1,000万円か2,000万円の工事でも。そこらあたしも考えて、これから執行に当たっては考えていただきたいと思います。もうこれやってしもうたんやからね。今ここでごちゃごちゃ言うてもしやあないんやけど。

それで町長、最低制限価格は町長が設けるんでしょう。そしたら、通常は、前にここの本会議でもって7割とか、70%とかという話もありましたけど、もっと下げたらどうですか。とい

うのは、これ失格者一番低いのと大方2,000万円違うんですよ、2,000万円。あっ、2,000万円じゃない、1,200万円。これ落札者と。大きな金額ですんで、そこらあたし、そののそういう工事に応じて下げると。もういつもかつつも同じパーセントでもって最低制限価格を設けるといことやなしに、下げるべきときは下げると。取っ払うというのは、南紀園は最低制限価格我々決めてきたけど、なしですね、南紀園は。だから、なしという考え方も、最低制限価格を設けないという考え方もあり得ると思うんですよ。その点についてどうですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

過去議会の中では分離発注、地元の業者の育成ということを叫ばれてきました。そういう中で、やはり各業種が、いろいろ要望もありますし、そういう点では分離発注して各業界に分配するのがいいんじゃないかと。先ほど議員おっしゃられたように一括ということもありますけれども、一括で下請に入ると、15か20抜かれるんかもわかりません。そういう中では直接業者のほうが同じ請負金額の中でいくと、利益率がよくなるんじゃないかということで、一社元請がもうかるだけじゃなく、その業種対応によってもうけるほうがいいんじゃないかと私は思います。

ただ、最低制限価格については設けないほうがいいかもわかりませんが、設計単価上出てきたときには、基本的にはこれ以内の範囲でやるべきという基準線が出てくるというのは常々担当建設課のほうから聞いております。そういった中で1回目の町内業者だけの入札価格を見ていただきますと、95.8%。多く2回目のあれをすると、84.4%。どっちが効率ええかといいますと、やはり多くの業者さんを入れて入札かけるのが一番こういう請負金額の入札価格からも反映されていると思うんです。今後はそういうこともかんがみながら、最低価格設けるべきか、設けんでもいけるべきかというのは今後も課題として考えていきたいと思ひます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 町長、町内業者をもうけさすために工事を発注してるのと違ひまして、それは勘違ひしてもろうたら困る。そらあ、その中で町内業者は企業努力をして利益を出していくと。それはその業者の裁量でやるんでしょうけどね。町民の幸福のために、あるいは利便性の向上のために工事を発注するんであつて、何も業者をもうけさすために発注するのと違ひますんで、その点を勘違ひせんといひていただきたいと思ひます。分離発注したほうが安なるというんであれば分離発注して、工期も早くなるというんであつたら分離発注したらよろしいですけど、後の品質の保証というのもありますんで、分離発注、分離発注したら、そらあ何かトラブルが起こった、後で。5年の保証であつたとして、その以内に起きたと、施工上のミスで。そのときに、あれは電気屋がそうしたから電気屋でやってくれ。そうしたら電気屋が、電気屋さんがですよ、あれは土建屋さんのほうのミスでそうなつたんや。そういうかつけ合ひすると思ひますよ。だけど、一括発注したら、その人が工事ミスでもってそういうトラブルが起こつたら、全部その元請が電気の工事であれ、設備の工事であれ、全部そこが、その一括で請け負つた業者が全部責任持たなあかん。後管理しやすいですよ。だから、そういう面もあるから、

そらあ議員の中で分離発注せえという話も聞きますけど、それだけでもって何もかも決めていくと、そらあ負の部分もあり、正の部分もあると思いますよ。そらあたしも考えていただきたいと、今後ですよ、今後。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その辺も十分考慮に入れながら考えますけれども、今回はいろいろかんがみた結果、これが、議会でも過去に述べられてましたように、分離発注、地元の業者育成というのはいまだに議会の中でも言われているところでもありますので、それを優先してさせていただいたところでございます。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

8番東君。

○8番（東 信介君） 済いません、ちょっとお聞きします。

井関保育所もちょっと聞き忘れたんですけど、市野々小学校のことでちょっとお聞きしますが、河川の護岸改修ですか、と市野々小学校の復旧工事との兼ね合い、よく聞かれるんですけど、裏の川がはんらんしたら学校が直っても怖いよという話で聞かれるんですけど、その辺、再開に向けてのそういう話し合いとかというのはあったんか、その辺ちょっと聞かせていただきたいのと先ほど6番議員さんも言われてた、再開に向けて、例えば工期が早く進んだら教育委員会のほうもなるべく早く学校へ入れる、そういう配慮をしていただきたいという、2点お願いします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

河川の災害、那智川の改修計画だと思うんですけども、これにつきましては源道橋から上流につきましては国交省の事業で砂防事業のほうで那智川も含めて、現在砂防堰堤はもう工事中ですけども、那智川は本川の計画を現在国交省のほうで計画中でございます。したがって、当然拡幅等の計画が今後出てくるとお考えしますので、ただ市野々小学校側につきましては既に和歌山県のほうでブロック積み工がもう先行しておりますので、それはもう完成の形になっておりますので、校舎の今回の災害復旧工事につきましてはの影響というのは特にございません。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 市野々小学校の再開につきましては、ことし5月10日だと思うんですが、小学校の育友会の総会がありまして、教育委員会のほうから出てちょっと説明してくれという話がありまして、一応育友会の方とちょっといろいろと相談いたしました。一応施設につきましては工程どおり2月、3月には完成するやろうと、旧小学校での授業再開につきましてはできればそのまま完成後その場所を使ってしていけたらなという話はしたんですが、議員さん心配されるように周りの河川の整備状況、これがありますんで、育友会の方々とはその都度相談しながらちゃんと決めていきたいと。ただ、2月、3月といいますと、非出水期になりま

すんで、利用することについてはさほど問題はないかと思うんで、完成し次第現在の6年生児童につきましてはその場を利用して授業をしていただいて、体育館で卒業していただくと、そのような方向で考えております。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第47号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第48号 串の谷川河川災害復旧工事請負契約について

○議長（森本隆夫君） 日程第7、議案第48号串の谷川河川災害復旧工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 議案第48号につきまして御説明申し上げます。

議案書をごらんください。

〔議案第48号朗読〕

次のページ、入札執行調書をごらんください。

7月24日に指名業者5社で入札を行い、木原造林株式会社が落札いたしました。契約額2億1,913万5,000円でございます。請負率96.0%でございます。

参考資料の地図の位置図をごらんください。

工事概要につきましては、大字小阪地内の町管理河川、串の谷川の災害に伴う復旧工事でございます。施工延長871メートル、石積み工で施工いたします。契約工期は平成25年3月31日までとなっております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

5番曽根君。

○5番(曾根和仁君) 済いません、契約についてでなくて、工事の方法についてなんでちょっとずれるかもしれないんですけども、どうしてもちょっと工事に当たって留意していただきたい点が地元の方等から上がってますので、ちょっとお尋ねをします。

串の谷川なんですけど、かなり上流部のほうは小阪区の水田の利水をしている方が多くて、今回田んぼに取水している取水口等が崩壊している箇所が幾つかあります。あと川の土手が、里道っていうんですか、地元では字道と言いますけど、それが土手に通ってて、それが崩壊している点ですとか、あと土手から川におりる階段等も崩壊しているんですね。その辺をどの程度きちっと把握してあって、それが工事にきちっと反映されるだろうかということはかなり地元の方は心配されてます。これ木原さんが入札されて落札してますけど、ほかにもいろいろなところを木原さん工事してますので、木原さんがまたいろんな箇所によって別の業者に下請というんですか、そんなした場合もきちっと地元の方が望んでいるような形でなるかどうかというのが、心配されてますので、その辺をきちっとされているかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長(森本隆夫君) 建設課長橋本君。

○建設課長(橋本典幸君) お答えいたします。

ただいま議員の御指摘のとおり、取水口等たくさんございまして、延長が長いものですから、それぞれの田んぼに引き込む水等がたくさんございます。地元区長並びに地権者と十分相談して、できる範囲、地元の方々の期待にこたえられる範囲で調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長(森本隆夫君) 5番曾根君。

○5番(曾根和仁君) 済いません、1点ちょっとつけ足し、言い忘れたんですけど、川におりる階段なんですけども、石段でこうつくってあった。そこを消防の水利にも使うんですね。火事の場合はポンプ車のポンプをそこ、持って下る場合も考えられるんで、余り急で狭いとおりにくいんで、その辺も考慮して直して、そういう箇所があったら直していただけたらと思いますので、それもちょうとお願ひしておきます。

○議長(森本隆夫君) 建設課長橋本君。

○建設課長(橋本典幸君) 調整させていただくんですけども、何分川が狭くて、おりる道というのはまた現場で地権者と十分協議させていただきます。

○議長(森本隆夫君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森本隆夫君) 質疑を終結することに御異議……。

8番東君。

○8番(東 信介君) 済いません、ちょっと聞き漏らしたんかわからんですけど、これ、この工事は原状復旧なんですかね。台風の12号のときの雨量とか考慮されたような石積みの工法でやられるのか、その辺よろしく願ひします。

○議長(森本隆夫君) 建設課長橋本君。

○建設課長(橋本典幸君) お答えいたします。

災害復旧工事につきましてはあくまでも原形復旧という原則がございまして、今回の串の谷も原形復旧という形で工事を行います。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） またこういう雨が降れば、またこういう災害、土砂崩れのこともあるんで一概には言えないんですけど、例えば原状復旧ということもあるんですけど、基本、河床を掘るとか、その辺、何か考慮入れていただかなんたら、その地元の人はどういう考えでおるのかなとも思うんですけど、その辺は全く原状復旧ということでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 原形復旧という形で、国の査定もそういった形で受けておりますので、原形復旧の形で工事を予定しております。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第48号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第49号 長野川河川災害復旧工事請負契約について

○議長（森本隆夫君） 日程第8、議案第49号長野川河川災害復旧工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 議案第49号につきまして御説明申し上げます。

議案書をごらんください。

〔議案第49号朗読〕

次のページ、入札執行調書をごらんください。

7月24日に指名業者5社で入札を行い、井筒建設株式会社が落札いたしました。契約額1億1,235万円でございます。請負率97.9%でございます。

参考資料の先ほどの位置図をごらんください。

工事概要につきましては、大字高津気地内の町管理河川、長野川の災害復旧に伴う工事でございます。延長662メートル、石積み工で復旧いたします。契約工期は平成25年3月31日までとなっております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 1件、お尋ねをいたします。

私はどうも工事関係のことなんかよくわからないことがあるのでお尋ねをするんですけど、こういうふうにして今先ほども色川のほうの小阪のほうのこの工事、串の谷川もそうです、そしてこの長野川工事もそうですけど、こういうふうにして入札をしてくださってるんですけど、こういう工事を受けられた方はまた次へ孫、何ですか、孫請とか曾孫請とか、そういうふうな感じでまた出されるんでしょうか、そこら辺はその業者によって違うんでしょうけど、そういうふうな状況は、今いろんなところで工事しておりますけど、どういうふうな状況になっているのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

落札業者が工事を行うわけなんですけども、下請をさせる場合には下請業者の名簿というのが発注者のほうへ提出されます。それで、そこからもう一つの下請というのは一応義務的なものはないんですけども、下請業者の提出というのは町のほうで確認ができておるところでございます。ただ、基本的には元請業者がすべて工事を行うというのが基本の形となっております。したがって、必ずしも下請するとは限りませんので、元請業者の工事の中でできる部分にはそれで施工が進んでいくかと思われま。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 実はあれなんですけど、これ今いろんなところで工事をしておりまして、色川のほうの口色川のほうの工事なんですけど、これが曾孫請の方が今工事をされてるそうなんです。その曾孫請の方が工事をしていて、お一人で工事をして、地元の人、だれかないやろうかというようなことではしてるところもあるそうなんです。その工事の方法も一人なのでなかなか進まない、また大丈夫なんやろうかというような地元の方の不安もあるというようなお声を聞いております。そういうところのきちっとした検査とか、いろいろ行政のほうがなさるんでしょうから、そういうふうな工事状況なんかはどのようにして監督というのか、そうい

うようなのをしているのでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 基本的に請負業者が、工事につきましては責任施工という形で工事完了まで請負業者が責任を持って完了までするというのが基本でございまして、監督につきましては、町の建設課の監督員が随時というんですか、その工種工種に応じて、現場で写真等もありますので、監督に行って、下請業者が入っていてもそこに指導をさせていただいております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 大阪から見えてるような業者の方で、曾孫請の方が工事をされているというような、そういうところもあるようなので、しっかりと監督をしていただき、指導していただきたいと思いますので、その点、御配慮お願いしたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 議員御指摘のとおり、かなりの業者の数と現場がございまして、十分注意して指導していかせていただきます。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第49号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第50号 財産の取得について

○議長（森本隆夫君） 日程第9、議案第50号財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君） 議案第50号財産の取得についての御説明をさせていただきます。

平成24年8月20日に提出させてもらっております。

取得する財産は、消防団第1分団、第8分団配備予定の消防ポンプ自動車2台であります。取得価格は3,386万2,500円であります。

次のページをお願いします。入札執行調書でございます。

近隣で取り扱い可能な表記載の3業者を指名し、指名競争入札の結果、和歌山日野自動車株式会社が第1回目で3,225万円で落札いたしました。消費税を加算いたしまして、備考欄記載の3,386万2,500円で仮契約をしております。

なお、納期につきましては平成24年12月21日までとなっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番引地君。

○12番（引地稔治君） ちょっとおくれて済いません。この指名競争入札になっているということで、この落札した業者が和歌山市、これと和歌山県でこれを、特殊な消防ポンプ自動車ということで取り扱える業者がごく一部で、業者がなかったのか。現実的にこの3社でやって、1社が辞退されていると。もっと参加できる業者が和歌山県内にあるのかということとほんでもう一点、この買いかえるときに古い車というのは当然下取りに出されているのか、そういうこともちょっとお願いします。

○議長（森本隆夫君） 消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君） お答えします。

消防自動車、特殊なポンプ等をつけた車両ですので、その取扱業者が非常に少ないという中でやっております。

それともう一つ、下請も含みましてその業者でお願いしているというようなことでやっております。下請料ですね。それも含めて入札ということになっております。

古い消防車につきましては新しく更新するときに参加していただいております業者さんに下取りをしてもらって、それ以降は業者さんのほうでやっておりますので、追跡調査はうちのほうでしておりません。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） ちょっとわかりにくかったんで確かめさせていただきます。

当然下取りに、入札価格の中に下取り価格も含めて入札金額にされているということですね。

それで、もう一点、ちょっとわかりにくかったんですけど、この3社、これ当然和歌山市の日野自動車さんですか。和歌山県内に入札に参加できる業者というのは何社ぐらいあるんですか。もうこの3社しかないんですか。

○議長（森本隆夫君） 消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君） 大きな業者さん、例えば取扱業者が非常に少ないという中で、和歌山県下ではこの3社というふうなことで、三重県のほうにも何社かあるんですけども、今回はこの業者でさせていただきました。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第50号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第1回那智勝浦町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時15分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 一言ごあいさつ申し上げます。

平成24年第1回臨時会を催しましたところ、お盆明けの忙しい中、またお暑い中を御参集いただきましてありがとうございました。

まだまだ猛暑が続くわけでございますので、残暑が厳しいながら熱中症とか、そういうふうな十分に御配慮をいただきたいと思います。

また、皆さんの手元に9月4日紀伊半島大水害慰霊祭の御案内が届いておろうかと思いま

す。それもあわせて御参集のほど、よろしくお願いいたしたいと思ひます。

来月には第3回定例会が控えております。この第3回は決算認定ということが主でありまして、審議を深めていただきまして、次年度のほうへ予算及び事々の事業に反映できるように御審議をいただきますよう、皆様の考えをまとめていただいて定例会に臨んでいただきたいと思ひます。

本日はどうもありがとうございました。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員各位におかれましては、公私ともども御多用にかかわりませず、私どもの都合で臨時会を開催させていただき御審議いただきましたこと、まことにありがとうございますと思ひました。

そして、上程された全案件を慎重審議の結果、御可決賜りまして、重ねて厚くお礼申し上げます。

ちょうだいいたしました質疑、御意見を十分に生かしつつ、御承認いただいた趣旨に沿って町政に反映させてまいりたいと思ひます。

さて、台風12号による大災害から間もなく1年を迎えます。既に御案内のとおり、9月4日には犠牲者を追悼する慰霊祭を開催いたしますので、議員各位におかれましても御出席をお願いいいたします。

現在那智勝浦町は復旧、復興の途上でございますが、住民が安心して暮らせるふるさとの再建を目指し鋭意取り組んでまいりますので、議員各位の御指導をよろしくお願いいいたします。

まだまだ残暑厳しい日々が続きます。どうか皆様には御自愛いただきますようお願いいたします。私のごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会議長 森 本 隆 夫

会議録署名議員 下 崎 弘 通

会議録署名議員 曾 根 和 仁